

学校生活でのきまりは、皆さんが安全で安心して学校生活を送るためのものです。しっかり確認し、学校生活を充実させましょう。光二中には、生活のきまりの他に「光二中五ヶ条」があります。これは、生徒会を中心に皆さんの先輩が、より落ち着いた学校にするために決めました。きまりだけでなく「光二中五ヶ条」を意識して、よりよい学校生活を送って下さい。

## 光が丘二中の生活について

令和4年4月1日版

### I. 服装について

#### ①標準服は標準的な着用をする。

〈男子〉・ネクタイ・ベルトを着用する。（網状のベルトは禁止）

・ズボンを下げたり、シャツを出したりはしない。

・異形ズボン・ブレザーは着用しない。

〈女子〉・スカート丈はひざがかくれる程度とする。

・スカートを折るためのベルトの着用は禁止とする。

・異形スカート・ブレザーは着用しない。

\*登下校時は、ジャージ登校の日をのぞき、標準服を着用する。

（やむを得ない事情がある場合は、担任の先生に申し出て許可をもらう。）

\*冬服の期間、昼休みに外で活動するとき以外は、必ずブレザーを着用する。

\*コロナウイルス感染拡大防止のため、体育の授業があるときは、体育着登校となる。

防寒を目的として、ジャージの下に「黒色タイツ」、「セーター」の着用を認める。

\*ブレザーには校章をつける。

注意) ①気温差があるとき、作業時、昼休みの運動時には、上着を脱いでもかまわない。

②下校後、塾などに外出する場合、標準服から必ず着替えていくこと。

③衣替え（6/1, 10/1）の前後

・2週間程度は、ブレザーの着脱で寒暖の調整をしてもよい。

・セーターの着用は可。カーディガンは不可とする。色は黒か、紺としその他の色は不可とする。（セーターは、ブレザーを補うものです。）

\*セーター等は華美でなく、標準服にふさわしいもので、上着の袖や裾から出ないVネックのセーターと、Vネックのベストのみとする。ワンポイント不可。

\*セーターは、あくまで防寒着として考え、移行期間でもブレザーが優先される。

\*セーターを着用するときは、そでや裾が、ブレザーからだらしなく出ないようにする。

\*校内では、上着着用が原則。（昼休みの運動時を除き、教室から出る時も上着は、着用します。セーターでの活動はこのとき以外はありません。）

\*女子のベストは標準服以外のものは着用しない。（セーター内にベストを着用する事を忘れないように！）

#### ③ソックス

・ソックスの色は、黒、紺、白を基調とする。ワンポイント可。

「くるぶしソックス」は着用しない。（保健体育の授業も含む）

#### ④シャツは、白無地のワイシャツを着用し、夏は半袖でもよい。

（夏服の時は、開襟シャツ・ポロシャツでもよい。）

\*夏服時、校章は付けなくてもよい。ネクタイ・リボンをしなくてもよい。

\*夏服時、女子のベストは、着用する。

\*ポロシャツの着方は、ワイシャツの着方に準ずる。（シャツは出さない）

\*ポロシャツは白無地とする。（ワンポイントは不可）

#### ⑤シャツ、ブラウスの下に着る下着は透けて見えるので、注意すること。

#### ⑥再登校する時も標準服を着用する。（学校のジャージでもよい。特に1年生は注意。）

#### ⑦気候に応じて、コート、マフラー、手袋をしなくてもよい。

・ただし、校舎内では着用しない。（コートの色については、黒か紺とする。）

また、ジャンパーやベンチコートは禁止とする。）

\*コート、マフラー、手袋等は教室内では脱ぐこと。

\*コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室を換気をします。そのため、防寒を目的として膝掛け毛布を使用することができます。ただし、キャラクターの図柄等の派手なものは使用できないので、注意すること。

#### ⑧ブレザーやジャージの下にフード付きのトレーナーを着用することは、禁止とする。

（部活の際にも着用しない。）

\*体育館活動の際の服装は、適宜指示する。

## 2. 時間について

- ① 8時15分以降に登校し、検温チェックを受けてから、自分の席に着席する。着席したら朝読書を始め、朝読書をした状態で8時25分をむかえられるようにする。8時30分に自席に着席していない場合は遅刻となる。  
朝礼等の場合は、8時30分までに体育館で整列できるよう登校する。オンラインの場合は、自席に着席していること。  
遅刻者で間に合わなかった生徒は指定された場所（例＝朝礼なら体育館後ろ扉）に座って静かに待つ。
- ② 下校時刻は15時45分とする。  
\*職員会議等があるときは、帰りの会、清掃終了後、すぐに下校する。  
（再登校での部活動となる場合の時間については、その都度連絡します。）  
\*下校時刻後、無断で校舎内に残らない。  
\*部活後は、特に速やかに下校する。
- ③ 忘れ物を取りに来ることができるのは、事前に連絡したうえで、平日の放課後は18時30分まで。
- ④ 休日に忘れ物を取りに来ることはできない。

## 3. 登下校について

- ① 自転車通学は禁止する。\*再登校する際も同じ。
- ② いったん登校したら外出しない。  
\*やむを得ず外出しなければならない場合は、必ず担任の先生に確認をすること。
- ③ 通学路はいつも決まったところ（生徒個人カードに記載）を通ること。  
\*あわてて転倒や交通事故にあわないように、ゆとりを持って登校する。  
\*登下校時の寄り道、買い物、買い食いはしない。

## 4. 頭髪について

- ・常に衛生的で清潔感を保つこと。
  - ・肩にかかるような長い髪は、黒・紺のゴムで結ぶか、黒の細いピンでとめること。
- 女子が髪を結ぶ際には、装飾的な編み込みは不可とする。
- ① パーマ、カール、特異な髪型、脱色、染色、整髪料及びワックスの使用は禁止とする。
  - ② 装飾的なものは使用しない。  
\*カチューシャ、ヘアバンド、バレッタ、飾り付きヘアピン、シュシュ、飾り付きゴムなどは、装飾的なものなので禁止。  
\*男子の長髪やソフトモヒカン・ツブブロック等は「ふさわしくない髪型」として指導する。

## 5. 靴について

- ① 通学靴は、標準服にあったものとする。体育活動のない日は革靴などでもよいが、体育活動がある日は必ず、体育活動ができる靴を用意する。  
\*安全面から、サンダルなどは認めない。  
（怪我をして靴を履けない場合は申しでること。）  
\*盗難防止のため、あまり高価な靴は履いてこないようにする。
- ② 室内履き（体育館履きと兼用）は指定されたものとする。\*落書きをしたりしない。
- ③ かかとをつぶしたり、落書きをしない。\*ひもをきちんと締めて履くこと。

## 6. 所持品について

- ① カバンは学校生活にふさわしいものとする。キーホルダーは禁止。  
\*紙袋やビニール袋などはふさわしくない。  
\*部活動時の置き場所は指定の場所とし、盗難や通行妨害にならないよう気を付ける。
- ② 時計、金銭、貴重品は原則として持参しない。  
\*部活の集金などでやむをえず、お金を持ってくるときは、朝の会の前に、担当の先生に渡すか、朝学活の時、担任の先生に預ける。  
\*自宅のカギ・定期券等は盗難に遭わないよう身につけておく。
- ③ 教科書を含めた私物は与えられたロッカー内に自己責任で保管してよい。
- ④ 所持品には、必ず記名する。（特にビニール製 傘）  
\*自分の傘には記名をし、昇降口の所定の場所に置く。傘立てに「置き傘」はしない。
- ⑤ 学習活動に関係のないものは持ってこない。※トランプなどは不要物となる。  
\*携帯電話やスマートフォン等、CD、マンガ、雑誌、うちわ、お菓子等は学校に関係のないものとする。（のど飴なども同様）  
\*危険なものや携帯電話等の持参を発見した際には、預かり、後日、保護者に返却する。  
\*電子辞書については、学習活動に関わるものと見なすが、盗難や使い方については、十分に注意すること。  
\*化粧品類やオーデオロン、制汗剤、制汗シート等を持ち込まない。

## ⑥携帯電話の持ち込みについて

\*原則禁止

\*学校としてやむを得ないと判断した場合は「同意書」の提出によって許可もありうる。  
ただし携帯電話については、あくまでも個人管理とし、学校保管は行わない。

## 7. 装飾品について

①ピアス、ネックレス、ブレスレット等、装飾品の着用は禁止とする。

\*指輪、ミサンガ、イオンリング等も同様。

## 8. 届け出について

①住所・緊急連絡先などの変更があった場合は、速やかに担任の先生に届け出る。

②欠席、遅刻などは、保護者が事前に学校に電話連絡【8：10～8：20】する。

(8：20～8：30は職員打ち合わせのため、なるべく避ける。)

③服装など、規定以外のものを着用するときは、担任の先生に届け出る。

④その他事情のあるときは、学校に電話連絡する。電話が通じる時間は以下の通りである。

※月～金 7：45～19：00

※土曜授業日 7：45～13：00

※長期休業中 8：15～16：45

## 9. 授業について

①始業3分前着席を実施し、授業の準備をする。(特別教室へは、5分前に移動開始)

②実技教科等の授業では、教室移動や更衣を休み時間内にし、授業に遅れない。

③教科係は、持ち物や活動場所について、前日の昼休みまでに、連絡黒板を使い、クラスに連絡する。

④保健体育の見学の連絡は生徒手帳を用い、保護者印を押して保健体育科の先生に見せる。

## 10. 休み時間の過ごし方

①他クラスの教室や空き教室(教材室も含めます)、多目的スペースには入らない。

②教室、廊下、階段では走ったり、ふざけたり、暴れたりなど迷惑のかかることはしない。

③昼休みは、校庭で遊んでもよいが、予鈴が鳴る前に遊びをやめ、教室に戻る。

\*貸し出し用のボールやディスクは、学級委員から借りる。

\*シャツが出てしまったりしたら、教室に戻る際、きちんとして戻る。

\*ボール・ディスクの紛失や、ガラス等の破損が生じた場合はすぐに申し出る。

## 1. 職員室の入室について

①入室や退室の時はきちんと挨拶して「立場」「名前」「用件」をはっきり伝える。

②用事のある生徒だけが入室し、カバン・荷物は廊下に置き、コート・マフラーは脱ぐ。

③先生の指示で、机上のものやカギなどを持って行く場合は、近くにいる先生にその旨を伝え、許可をもらう。

④次の期間中は、職員室には入室できない。

・朝の打ち合わせ中(8：20～8：30)

・中間、期末試験一週間前。

・その他指定された期間

## 2. 公共物について

①公共物は大切に、丁寧に扱い、いたずら書きなどをしない。

②ドアを蹴ったり、足で開けたりしない。

③破損をした場合、破損を見つけた場合には、すぐに先生に知らせる。

④破損をした場合、きちんと片付け、修理し、破損届けを提出し、原則として現状復帰とする。

## 3. 給食について

①4校時終了後、すぐに給食の準備を進める。また、給食終了まで、教室を出ない。(トイレ、手洗いなどは、それ以前に済ませておく。)

②給食時以外の飲食、教室以外の場所での飲食は認めない。(牛乳パックを各自で解体し、水洗いする。)

③給食当番とワゴン運び係の生徒はアルコール消毒を忘れないこと。

## 4. 整列隊形について

①全校朝礼・生徒会朝礼

### ◇朝礼隊形について

1. 場所 本校体育館(毎月1回月曜日、月行事予定で示された日)

2. 司会 教務主任(生徒会朝礼は生徒会が司会)

3. 隊形 次のような隊形で整列する。

## ステージ

司会

【3年】

【1年】

【2年】

1組 2組 3組  
女男 女男 女男

1組 2組 3組  
女男 女男 女男

1組 2組 3組  
女男 女男 女男

#### 4. 確認事項

- (1) 各クラスとも学級委員を先頭に背の順で整列する。
- (2) 朝礼開始時間は8:30とする。  
尚、遅れてきた生徒は後ろ扉に並び、朝礼後に各クラス担任が指導する。

#### ②避難訓練時

##### 1. 教室から校庭へ避難

- (1) 学級委員を先頭に、出席番号順で各学級毎に整列する。
- (2) 校庭へ避難する際の階段は、避難経路を確認する。教員が誘導する。
- (3) 校庭に避難したら、集合場所まで小走りで移動する。

##### 2. 校庭での整列

- (1) 校庭南側のフェンスに向かって、学級委員を先頭に出席番号順で各学級毎に整列する。
- (2) 学級委員は前から人数を確認しながら座らせる。(肩に触れる)

フェンス

3-1		1-3
∴	∴	∴
∴	∴	∴

#### 5. 火災報知器

- ①そばでふざけたり、触ったりしない。もし、誤って押してしまったときは、すぐに職員室に申し出る。
- ②火災報知器が鳴ったときには、あわてず、騒がず、放送の指示に従う。

#### 6. その他

- ①室内履きを忘れたら、職員室で学年の先生に申し出、ノートに必要事項を記入しスリッパを借りる。下校時には必ず返却する。
- ②ネクタイ、リボンを忘れたら、職員室で学年の先生に申し出、ノートに必要事項を記入し、借りる。冬服の期間は、ネクタイ、リボンを着けなくて過ごすことはしない。下校時には必ず返却する。
- ③生徒同士のトラブル・不審者の侵入など異常があった場合は、すぐに職員室に報告する。
- ④休み時間や昼休みに多目的スペースや廊下で、暴れたり騒いだりしない。  
昼休みは校庭でボール・ディスクを使用してよい。(雨天時は指示された学年のみ体育館を使用できる)
- ⑤下校後は、自転車や私服で学校の敷地内に立ち入ったり、校門付近でたまらない。
- ⑥生命に関わるような危険な行為、いじめ・暴力につながる暴言は絶対にしない。